

令和7年度施政方針及び提案説明書

はじめに

本定例会に提出しております議案のご説明に先立ちまして、令和7年度における市政運営に当たっての私の所信を申し述べさせていただきます、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、私たちを取り巻く環境は、不安定な世界情勢の中、物価やエネルギー価格の高騰が今なお市民生活や地域経済を圧迫するとともに、人口減少や少子・高齢化の加速による様々な地域課題が顕在化するなど、年々厳しさを増しております。

特に、国立社会保障・人口問題研究所が一昨年に発表した「地域別将来推計人口」では、本市の人口が今から25年後の2050年には、現在の半分となる1万6千人余と推計されており、人口減少の厳しい数字を突き付けられました。

このまま手をこまねいては、労働力不足や担い手不足、コミュニティの弱体化、税収の減少に起因する行政サービスの低下など、地域の魅力と活力が失われることにつながりかねません。私たちは今、まさに時代の大きなうねりの中にあり、これまでの常識や手法が通用しなくなる時代の転換点にあります。

私は改めて、人口減少の危機感と、それに歯止めをかける取組の重要性を強く認識し、人口減少下にあっても持続可能で強靱な地域づくりについて、議会をはじめ、「ながと未来トーク」など、市民や地域、事業者のお声を直接お伺いする様々な機会を通じ、しっかり検証してまいったところであります。

一方、国においては、「新しい地方経済・生活環境創生本部」等の下で、今後の地方創生政策のあり方について、様々な議論がなされております。先般、石破内閣が掲げる地方創生2.0の「基本的な考え方」が取りまとめられ、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口

規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくこととされております。

また、県においては、加速度的に厳しさを増す人口減少の克服に向け、さらに強い危機感を持って、現在進めている人口減少対策を、市町との連携を強化しつつ一層充実・強化し、実効的な施策を構築の上、重点的に推進することとされております。

本市におきましても、これら国や県の施策と歩調を合わせ、時機を逸することなく必要な措置を講じてまいり所存であります。

そこで、令和7年度当初予算では、今後を見据えた地域づくりを推進し、「一人ひとりが誇りに思えるまち」の構築に向け、私が市民の皆さまにお約束した「5つの挑戦」を、今年度も引き続き当初予算の重点施策に位置付け、第2次総合計画後期基本計画の着実な推進を図ることといたしました。

本市は今年、「新長門市」誕生から20年という節目の年を迎えました。「これまで」築き上げてきた礎を、「これから」さらに盤石なものとしていけるよう、市民の皆様とこれまで以上に力を合わせ、新しく蒔いてきた種にしっかり水をやり、芽を出させ大きく育て、今後、着実に花を咲かせることで、まちの未来につなげてまいります。

それでは、以下、予算編成の内容について、5つの重点施策を中心にご説明申し上げます。

1. 切れ目のない一貫した子育て支援

はじめに、重点施策の一つ目「切れ目のない一貫した子育て支援」についてご説明申し上げます。

これまで本市では、妊娠・出産期から高校卒業時まで切れ目のない子ども・子育て支援策に、独自の施策を織り交ぜながら取り組んでまいりましたが、来年度から、ライフステージに応じた子育て支援の取組をより一層充実させることといたします。

まず、「子どもを産みたい」と望まれる方が、安心して妊娠に向けた治療を行っていただける環境を整えるため、不妊治療や人工授精に関する助成要件や助成額を拡充いたします。

次に、本市における保育園等の保育料については、第2子目以降の園児の保育料無償化に取り組んでいるところですが、保護者の経済的負担の軽減をさらに進めるため、第1子目にかかる保育料の無償化に取り組みます。これにより、すべての園児の保育料が無償となります。

さらに現在、設置に向け準備を進めております「こども家庭センター」を来年度から本格稼働させ、妊娠期から子育て期までの包括的な相談支援、児童虐待やヤングケアラーへの対応の迅速化を図ることで、子育て不安の解消を図り、安心して子育てができる環境の構築に努めてまいります。

また、国民健康保険事業特別会計におきましては、子育て支援の一環として、多子世帯への経済的負担を軽減するため、満18歳未満の子どもが3人以上おられる世帯の子どもにかかる均等割額を全額減免いたします。

次に、子どもたちの教育環境であります。少子化に伴い、市内小中学校の小規模化が進んでいる中、子どもたちの成長に

とって適切な教育環境を確保できるかが大きな課題となっております。

このため、来年度は、審議会を立ち上げ、本市の未来を担う子どもたちにとって良質な教育環境を将来にわたり保障できるよう、市内小中学校の今後のあり方について検討を開始するとともに、令和8年度の統合が決定しております通小学校及び神田小学校につきましては、子どもたちが新しい環境に円滑に移行できるよう、交流計画をしっかりと進めるほか、通学手段としてスクールバス等の確保に努めます。

また、施設・設備面では、更新期を迎える1人1台のGIGAスクール用端末の更新を進め、子どもたちが、安心して健やかに学ぶことができる教育環境の整備・充実を図ってまいります。

学校教育におきましては、本年度から市内全中学2年生を対象に実施しております「探求」型のキャリア教育授業に加え、中学1年生を対象とした「職業ガイダンスプログラム」を開催し、職業観や勤労観、ふるさと長門への愛着を育成します。

また、不登校児童生徒を対象とする教育支援センターにつきましては、支援が届いていない地域に向け相談員を増員するなど、アウトリーチ型の支援体制を強化してまいります。

さらに現在、実証事業等を行っております中学校部活動の地域移行については、本年8月からの市営地域クラブ「NAGATOスポーツ・カルチャークラブ（通称Nクラ）」の本格的な運営開始に向けた取組を進め、市内共通の種目選択肢を確保した上で、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を構築してまいります。

2. 誰もが「健幸」で安心して暮らせるまちづくり

次に、重点施策の二つ目「誰もが健幸で安心して暮らせるまちづくり」についてご説明申し上げます。

私は、住み慣れた地域で安心して豊かな生活を営むための基盤を充実させることで、市民お一人お一人が健康で生きがいを持ち、将来に希望を持って暮らせるまちの創出に全力を尽くす覚悟であります。

まず、「健幸」に関する取組であります。健康寿命の延伸、生活の質の向上を目的に、引き続き庁内横断的な体制のもと、健康づくり、食育の推進、こころの健康づくりを庁内横断体制により、総合的に進めてまいります。

そこで、喫煙習慣を背景としたCOPD（慢性閉塞性肺疾患）は、肺機能が低下し、肺がん、肺炎、高血圧、心不全といった疾病を併発しやすくなる疾患であることから、早期発見により重症化を予防するため、周知啓発及び集団検診会場での検査を新たに実施いたします。

また、循環器疾患を早期に発見し、治療につなげることで健康寿命の延伸を図るため、後期高齢者の集団検診において心電図検査を新たに実施いたします。

さらに、帯状疱疹の発症予防や重症化予防については、高齢者の生活の質を低下させることなく安心した生活が送れるよう、有効なワクチンによる予防接種の体制を確保いたします。

次に、地域医療の現場では、慢性的な医療・介護人材不足がなお続いていることから、医師会等関係機関や関係団体と連携し、持続的な人材確保に取り組めます。

そこで、地域のお産を支える助産師等の確保を図り、持続的な産科医療を今後も継続して運営できるよう、本市唯一の分娩医療機関に対する支援を開始いたします。

次に、福祉施策の分野では、複雑化・複合化した地域生活課題に対し、重層的な支援体制により、関係機関と伴走型の支援を引き続き進めてまいります。

併せて、今後、身寄りのない人への支援策としてニーズの高まりが予想される成年後見制度や日常生活自立支援事業についても、周知に努め、さらなる利用促進に努めてまいります。

高齢者福祉の充実では、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図ってまいります。

また、高齢者お一人お一人が望まれる生活を取り戻すため、リハビリに着目し、「元の生活に戻す」ことを目的とする「ながといきいき健幸支援事業」の本格実施に取り組んでまいります。

障害者福祉の充実では、「支えあい ともに生きる 誰もが輝くまち 長門」の実現に向け、障害の特性や、困りごと、障害のある人への必要な配慮等を理解していただくため、あいサポート研修などを通じて、障害に対する正しい理解の増進に努めます。

また、手話通訳者や要約筆記者の派遣事業については、行政だけでなく、民間事業者が実施する行事等での利用も可能とすることで、合理的配慮の提供に対する機運の醸成を図り、それが日常的に行われる社会の実現を目指します。

次に、公共交通対策については、デマンド交通を基本としつつ、さらなる利便性向上を図るため、AIデマンド交通、並びにオンデマンド交通の実証運行の拡充に取り組むほか、料金体系の見直しや便数の拡大など、持続可能で満足度の高い地域公共交通体系の構築につなげてまいります。

また、JR各線の早期復旧と利用促進につきましては、まず、JR山陰本線が本年中に全線開通する見込みとなりましたことから、JR山陰本線利用促進協議会を中心として、今後の利用促進に向けた取組を、一層充実・強化してまいります。

一方、JR美祢線については、沿線3市を中心としたJR美祢線利用促進協議会の場で、できるだけ早期に復旧方針が示されるよう、引き続き、議論を重ねてまいります。

次に、移住・定住施策につきましては、空き家情報バンクの運営、並びに自然豊かで子育てしやすい環境にある「ながと暮らし」の魅力を積極的に発信する取組により、人を呼び込み、社会減の抑制につなげてまいります。

また、ふるさとへのUターンを促進する取組として、首都圏在住のふるさと出身者を対象としたフェアの開催やインナー

プロモーションの取組により、ふるさとへの帰属意識や愛着を高めることで、若者の市内定着及び将来のふるさと回帰につなげてまいります。

次に、デジタル技術を活用して行政サービスの利便性向上を図るスマート市役所の構築につきましては、今年度から本格的に取り組んでおります「書かない」「待たない」窓口改革をさらに深化させていくほか、行政サービスを24時間、365日「どこからでも」「より便利」に利用できるよう、スマホ市役所のメニュー拡大を図るなど、行政手続きのオンライン化をさらに充実させてまいります。

また、デジタル機器に不慣れな高齢者を対象としたスマホ教室につきましても、LINE公式アカウントの活用を支援するなどデジタルデバイドの解消を一段と進める形で開催し、一人ひとりがデジタル技術の恩恵により幸福感を実感できる「人に優しいデジタル社会の実現」に取り組んでまいります。

次に、人口減少に起因するコミュニティの弱体化により、地域課題が多様化・複雑化し、市民協働による地域づくりがこれまで以上に求められていることから、地域の拠点施設である市内8公民館、分館及び日置農村環境改善センターで、これまで展開してまいりました生涯学習等に地域づくりを加えた、地域交流プラザがいよいよ来年度からオープンいたします。

地域交流プラザでは、地域課題の解決、幅広い世代への利用促進、多様なニーズへの対応、地域活動を担う人材の発掘・育成など、地域コミュニティの活性化を促進してまいります。

さらに、市民活動支援センター（市民サポートながと）の運営を、来年度からNPO法人に委託することとし、専門性の高い知見に基づく人材の育成、市民活動団体の支援、情報発信といった業務に加え、地域交流プラザとの連携を密にすることで、持続可能な地域コミュニティの創出を推進してまいります。

次に、生活インフラの基盤である水道事業におきましては、

今年度から着手しました湯本三ノ瀬・四ノ瀬地区への上水道整備に引き続き取り組むほか、老朽化著しい施設や管路の改築、更新を計画的に進めることとしております。

下水道事業におきましては、老朽化著しい施設や管路の改築、更新を計画的に進めると同時に、人口減少に伴う収入減に加え、老朽化施設等の更新費用の増加や燃料等の高騰により経営悪化が見込まれるため、使用料の改定時期を先延ばしにできないと判断し、苦渋の決断ではありましたが、本年4月から使用料の改定を行うこととしております。今後とも効率的な事業運営に努めてまいりますので、何とぞご理解とご協力をお願いいたします。

次に、専用住宅の合併処理浄化槽設置者に対しましては、現在、法定検査料の補助を行っておりますが、来年度から維持管理費の一部を新たに補助することによりまして、適正な維持管理の促進と合併処理浄化槽の普及につなげ、公共用水域の水質保全に努めてまいります。

また、市内各ごみステーションにおきましては、整備費用の上昇などにより自治会等の負担が増加し、老朽化したごみステーションの更新が困難な状況にあります。そこで、補助上限等の拡充により自治会等の負担を軽減しながら、ごみステーションの整備を進め、地域の環境保全と美化を図ってまいります。

3. 地域経済の活性化

次に、重点施策の三つ目「地域経済の活性化」についてご説明申し上げます。

若者が活躍する産業づくりに取り組むためには、10年先を見据え、市内産業の特長を活かしながら、若者に選ばれる職場の創出が何より重要であります。

そこで、企業誘致による地域経済の活性化につきましては、若者が希望する雇用の場の確保と地域経済の活性化を図るた

め、国の交付金を活用して、引き続き I T 関連企業等集積拠点施設の整備を進め、来年度中の施設完成を目指します。

なお、企業誘致活動につきましては、都市部に集中しております情報通信関連企業等の誘致を積極的に進めるとともに、第一次産業から第三次産業まであらゆる分野を対象とした誘致活動を引き続き推進してまいります。

また、これまでの誘致活動の結果、現在、進出を検討いただいている企業の着実な取込みと、新たな対象企業の掘り起こしを進めることによりまして、地元中小企業との有機的なつながりを強化し、新たな雇用を創出させながら、市内産業全体の「稼ぐ力」の底上げを図りたいと考えております。

次に、市内産業の活性化につきましては、創業支援の拡充や、地域人材の雇用支援を新たに始めることによりまして、市内における新たな事業創出を加速させ、併せて、新たな雇用を生む市内進出企業に対する支援をより手厚くしていくことで、地域経済活性化の促進を図ってまいります。

人手不足への対策としましては、今年度、実施しております人材確保・副業人材活用等支援や事業承継支援の取組が功を奏し、市内事業者に対し事業継続に向けての新たな選択肢を示すことができっておりますので、引き続き地場産業の維持・継続につなげてまいります。

担い手の確保につきましては、新たに通信制大学等と連携した結果、本市での長期滞在インターンシッププログラムが動き出すこととなりました。これを契機として、関係人口・交流人口の拡大にとどまらない、新たな担い手の創出につながるよう努めてまいります。

次に、「ふるさと納税」につきましては、ここ数年、過去最高を更新し続けており、今年度におきましても、昨年度ペースを上回る多くの寄附をいただいております。今後は、「クラウドファンディング型ふるさと納税」等も積極的に組み入れ、シ

ティプロモーション全般につなげていくことによりまして、本市の知名度向上と地域経済活性化の促進を図ってまいります。

農林水産業につきましては、最重要課題である「担い手の確保・育成」及び「所得の向上」に向けて、民間企業の持つ先進性や効率性を活用しながら、新たな産業体系を構築し、持続可能で稼げる成長産業に押し上げていかなければならないと考えております。

まず、農業分野では「未来農業創造協議会」を核として、生産性の向上と軽労化・省力化に寄与するスマート農業の推進や、持続可能で農産物の高付加価値化につながる有機農業、担い手の確保、販路拡大などを柱に、本市農業の将来を見据えた各種施策を展開し、若者が参入しやすい就業環境の構築や、民間企業の持つ知見・ノウハウを活用した新しい農業体系の確立を推進いたします。

また、本市農業が目指す方向性をしっかり捉え、確実に効果的な結果を生み出すための構想及び取組を、民間企業と連携し策定・実施していくこととしております。

さらに、農業振興公社「アグリながと」の機能拡充を図り、県農業大学校、大津緑洋高校日置校舎、集落営農法人連絡協議会等と連携した担い手確保の取組を継続実施していくとともに、スマート農機などの先端技術を活用し、労力及び生産コストを軽減する新たな生産体制の確立に向けた取組を推進してまいります。

次に、畜産分野では、中長期的な基本計画となる畜産振興計画を本格的に進めていくこととし、肉用鶏の生産拡大、近年減少傾向にある「長州ながと和牛」の飼養規模の維持・拡大を図るため、市内産食肉の安定供給と耕畜連携を目指し、畜産にかかる総合的な団地の整備を進め、資源循環型農業の確立はもとより、一層効果的な経営と生産性の向上につなげてまいります。

また、生産農家の飼養環境の改善や市場ニーズに対応した「キャトルステーションながと」の機能強化を図り、技術習得

の場を兼ねた地域内一貫生産体制の確立に取り組み、担い手の確保・育成に努めるとともに、本市のブランド牛である「長州ながと和牛」の生産強化につなげてまいります。

次に、林業分野では、「リフォレながと」を核とした、森林の集約化、間伐や主伐・再生林による森林資源の有効活用、スマート林業の推進、域内及び域外における材のサプライチェーン構築、自伐型林業家や育苗農家など森林の多様性に対応した担い手の確保・育成に資する取組に加え、新たにJクレジット制度を活用した再生林の推進に取り組み、林業及び木材産業の成長産業化を推進してまいります。

次に、水産分野では、海の再生機能を取り戻すための稚魚・稚貝の育成場である藻場の造成をはじめ、安定的な魚介類を出荷・提供できる定置網漁業の推進や、マガキ養殖の生産基盤及び規模拡大への支援、さらには、これまで中間育成にとどめていた「アワビ」について、新たに養殖に向けた実証実験に取り組みなど、「育てる漁業」による生産力の回復に努めるとともに、資源を守りつつ適正な漁獲を行う「管理する漁業」と連携した取組により資源増大を図り、次世代の担い手のための持続可能な漁業を推進していくことで、「水産のまち・ながと」の再興につなげてまいります。

4. 観光地ブランドの深化

次に、重点施策の四つ目「観光地ブランドの深化」についてご説明申し上げます。

現在、観光需要はコロナ禍前の状況に戻りつつありますが、一方で急激な物価高の影響等により、本市の基幹産業の1つである観光産業は、依然として厳しい状況が続いております。

しかしながら、本年4月に開催される2025年大阪・関西万博や、令和8年秋に実施されるJRの山口デスティネーション

キャンペーンなど、今後3年間は、誘客促進のための重要な期間とともに、情報発信の機会が多く訪れます。

長門市で何ができるのか、どのような時間を過ごせるのか、など来訪を検討されている観光客に明確に伝わるよう、観光地のブランド化をさらに推し進めるとともに、観光、歴史、文化、スポーツなど、魅力的な地域資源を使って来訪者が体験できるモノを可視化し、発信することで、観光地の魅力創出と質の向上、さらには観光客の満足度と、充実した「ながと時間」の創出につなげてまいります。

具体的には、自然を活かした「JAL・向津具ダブルマラソン」や「ながとブルーオーシャンライド」に加え、新たに「山口 長門・美祢 SEA TO SUMMIT」など大規模スポーツイベントを開催するとともに、スポーツ合宿についても、国内外に向け、本市の豊富な観光資源を積極的に活用した誘致を図ることで、宿泊者数の増加につなげてまいります。

また、ヒストリアながとや金子みすゞ記念館、香月泰男美術館など市内文化施設との連携をより緊密にしながら、本市の魅力的で特色ある歴史、文化資源を観光素材として活用し、情報発信を行うことで、交流人口の拡大を図ります。

特に本年は戦後80年、海外から仙崎港への引揚80年の節目となっており、その記念事業として、ヒストリアながとにおける特別展や講演会、さらには香月泰男画伯の戦争体験に基づいた、ドキュメンタリー映画の製作など、年間を通して市内外の皆様が本市で起こった歴史を知り、次の世代に引き継いでいく機会を設けることとしております。

加えて、ヒストリアながとでは、昨年寄託を受けました、国指定の重要文化財である「有柄細形銅剣」について、保存処置などが終わり次第、展示・公開に向けた準備を進めてまいります。

次に、市内エリアごとの魅力を地域の皆様とともに高め、最大限に活かしていくことは、市全体の魅力向上や滞在時間の延

長につながるものと考えております。

まず、油谷・伊上地区について、長年未活用であった市有地について、地元の皆様のご意見を伺いつつ、本格的に利活用を検討してまいります。

本地区は、下関・九州方面からの玄関口であり、市内では、長門湯本・俵山温泉、元乃隅神社、道の駅センザキッチンなど、また市外では、角島大橋、秋吉台、萩城下町など、多くの観光ルートを結ぶ結節点であります。

また、北長門海岸国定公園内に位置する絶好の環境のもと、キャンプを始め、シーカヤックなどアウトドアアクティビティを体験することができることから、アウトドアツーリズムと観光の拠点として、特に福岡圏域からの交流人口の獲得を目指すとともに、本市の新たな魅力を創出できるエリアとして深化させてまいります。

次に、仙崎地区については、周遊観光の重要な結節点と位置づけ、道の駅センザキッチンを中心に、市内外の皆様が必ず立ち寄りたくなるよう、市民や関係機関と連携して観光の質と魅力を磨き上げ、情報発信を強化します。

また、湯本地区においては、新たに開業する宿泊施設など、温泉街の旬な魅力を様々な媒体で情報発信するほか、民間事業者等が実施する「音信川うたあかり」や、四季を通じたイベントなどについて支援をしてまいります。

さらに、俵山地区においては、昨年度策定した俵山温泉グラウンドデザインに基づき、俵山温泉街全体を一つのホテルと見立てる「まちごと旅館」の実現に向け、温泉街、地域、金融機関、行政が連携し、良質な温泉資源を活かした観光資源の掘り起こしと、持続可能なビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。

これら市内観光エリアへの誘客及び周遊促進として、福岡市からの高速バスを利用する観光客の増加に向けた情報発信、レ

レンタカーや周遊タクシーを利用した観光客の市内周遊促進により、観光関連事業等への波及効果を目指します。

また、JR新山口駅からの直行バスにつきましては、昨年10月から民間交通事業者の自走運行に転じましたが、山口宇部空港からの直行バスにつきましては、一部内容を見直し実証運行を継続してまいります。

インバウンド需要の取り込みにつきましては、2025年大阪・関西万博を始めとした需要拡大が見込まれることから、東アジア圏に加え、欧米豪をターゲットとしたプロモーションを展開し、旅行商品を積極的に売り込んでまいります。

5. 災害に強い基盤の構築

次に、重点施策の五つ目「災害に強い基盤の構築」についてご説明申し上げます。

まず、近年、豪雨や台風による甚大な被害や能登半島地震等の災害が全国各地で発生する中、これら自然環境の異変に対し、防災力を強化することは、「市民のいのちと生活を守る」観点からも、行政の重要な使命であります。

そのため、県の水防計画改定を受け、新たに本市の高潮ハザードマップを作成し、高潮被害の想定される地域の皆様に配布することで、迅速な避難につながる意識の醸成を図ります。

また、避難等防災情報を迅速かつ正確に伝える音声告知端末機について、整備から10年が経過する通・俵山地区の機器を更新し、安定した運用を図ってまいります。

さらに、地震等の被災を想定し、避難所に食糧、飲料水、寝具、テント式パーティションを、また、要配慮者用として、車椅子対応型マルチトイレ、段ボール製オストメイトトイレ等の備蓄品をそれぞれ計画的に配備することにより、応急物資等が届くまでの避難所体制を完備することとしております。

次に、道路及び橋梁の老朽化対策につきましては、道路の舗装老朽化に対応するため、計画的な舗装の更新に取り組むとともに、橋梁の点検及び補修工事を実施いたします。

また、山陰道は、本市にとりまして物流・観光の基盤は言うまでもなく、救急搬送や災害時の緊急輸送を担う、まさに「いのちの道」であります。現時点、本市の計画路線は全線にわたり事業中または部分供用中となっております。

市といたしましては、今後とも事業推進に積極的に協力するとともに、残る「豊田・下関間」の早期事業化、並びに一日も早い全線開通に向けて、公民一体となった要望活動を積極的に行ってまいります。

続きまして、消防力の充実・強化であります。現在、長門・下関・美祢3市共同による山口西部消防指令センターの令和8年2月運用開始に向け準備を進めており、大規模災害時における応援体制の充実強化を図ってまいります。

また、消防団につきましては、地域防災力の中核を担う存在であることから、減少傾向にある団員の確保に努めるとともに、処遇改善や消防施設等の計画的な整備・更新を行うことにより、組織機能の充実と地域防災力の維持・強化を図ってまいります。

現在、進めております西消防署庁舎の建設につきましては、本年4月の供用開始を予定しており、さらなる防災体制の強化に努めてまいります。

6. その他

最後に、その他の主だった事業についてご説明申し上げます。

まず、老朽化が著しい中央交流プラザ、市民活動支援センター及び保健センターにおけるボイラーによるセントラル方式の空調設備につきましては、大講堂を除く各部屋を個別電気空

調設備により再整備を図ってまいります。

また、仙崎交流プラザの建設につきましては、現在、旧庁舎の解体工事を進めており、工事終了後、直ちに観光駐車場整備に着手し、来年度内の完成を見込んでおります。

次に、動物の愛護及び管理に関する法律の趣旨に基づきまして、市内に生息する飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を行う費用の補助率等の見直しを行うとともに、動物保護シェルター活動を実施している団体の一斉TNR活動・譲渡会などイベント活動費を対象とした補助メニューを追加いたします。

この財源につきましては、ふるさと納税のメニューを追加することで対応することとしております。

以上、5つの重点施策を中心に、予算編成についてご説明申し上げます。

(全体 11,172字／10,989字)